

伊豆の国市商工会会報

No.115

商工会県下統一標語

「地域に活力を！
そこにはいつも商工会」

発行 伊豆の国市商工会
発行人 会長 大沢 秀光
URL <http://www.izunokuni.org/>

発行日 令和5年6月1日
電話 055-949-3090 (本所代表)
E-mail izunokuni@dolphin.ocn.ne.jp

～令和5年度 伊豆の国市商工会通常総会開催～

◆ 会長挨拶

～新年度を迎えて～

爽やかな初夏の陽気とともに日中の暑さが増し、初夏の訪れを感じられる季節となりました。

日頃より、商工会の活動に対し格別のご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、中小・小規模企業を取り巻く環境は、ロシアのウクライナ侵攻、5類へ移行になりましたが消失するわけではない新型コロナウイルス感染症、最低賃金の上げやインボイス制度の導入、デジタル化推進など、事業環境の変化が著しい状況になっています。

商工会は、このような変革に会員が抱える経営課題には迅速な支援が求められています。そのため、人材育成と組織強化を図り、支援体制の向上に取り組んでいかなければなりません。具体策は、巡回、窓口相談や専門家派遣による経営課題の解決や支援が必要であります。

また、事業承継を加速するための事業承継計画策定や経営革新の推進、創業支援、販路開拓を実施していかなければなりません。

デジタル化の推進では、職員の育成を図り、商工会業務の効率化を図り、会員の危機を最小限に抑える各種共済推進が必要です。

本年10月には、静岡県に全国から2,000人が集まる商工会女性部全国大会が開催されます。組織を挙げたおもてなしで、官民が連携し伊豆や市内周遊も含め、県内商工業の振興発展につながるものと期待されます。

本商工会におきましては、本年3月に経済産業大臣の認定を受けました「第3期経営発達支援計画」（5ヶ年計画）にて企業の持続的発展と地域の活性化を推進してまいります。併せて県より認定を受けた、自然災害から企業の事業継続を図る「事業継続力強化支援計画」を、市と連携して取り組み、商工会としての使命と役割を果たしてまいります。

対応策といたしまして、県連合会策定の商工会アクションプログラムに基づき、職員の養成、人事体制の整備や財政基盤の強化、組織強化に取り組み新たな中小企業施策の活用を推進し、小規模事業者の支援ニーズ、経営課題解決等支援強化をしていきます。

また、伊豆の国市商工会防災協力会への取り組み、会員の安全・安心と災害時に支援拠点となる商工会館の耐震に向けて取り組んでまいります。

アフター大河事業として、伊豆の国ブランド振興会を組織化し、販路開拓に取り組み、引き続き伊豆の国市をPRしてまいります。

本年度も、会員の皆様をはじめ地域の企業経営の安定、そして、地域経済の活性化に向けて精一杯取り組んでいく所存でございますので、引き続きご協力をお願いいたします。



会長 大沢 秀光

重点事業

I 中小・小規模企業の経営力強化への支援

- 「地域内事業所の振興により地域を活性化させるための取り組み」
- 新「第3期経営発達支援計画」による小規模企業の持続的発展と地域経済の活性化の推進
 - 景況、動向を踏まえた経営計画作成支援とフォローアップの伴走支援
 - 伊豆の国ブランド認定事業とアンテナショップの継続及び推進による販路開拓支援
 - 伊豆の国市商工会商工フェアの開催（需要動向や販路開拓支援）
 - 伊豆の国市ブランド振興会の組織化を伴走支援
 - 小規模企業のDX推進と支援（IT化、デジタル化）
 - 国、県、市の施策と連携した経営支援
 - 専門家派遣等経営力向上、経営安定化への支援
 - 専門家と県連広域支援拠点による定例個別相談会の開催
 - 各種補助金等、経営計画策定等の伴走型支援
 - 創業・事業承継・事業継続の支援
 - 創業、経営革新指導体制の拡充
 - 事業承継の啓発と個社支援、市と連携した支援体制の構築
 - BCP「事業継続計画」策定支援、第1期事業継続力強化支援計画の推進（2年目）
 - 各部会と連携した（仮称）伊豆の国市商工会防災協力会への取り組み
 - 新型コロナウイルス感染症対策の恒常化や物価高騰など外的要因の支援事業の推進
 - 行政と連携した支援と体制の構築、国、県、市の施策の推進
 - 伊豆の国市プレミアム商品券事業など

II 地域活性化事業の推進

- 「地域経済社会の維持に貢献する取り組み」
- 地域資源を活用した地域経済活性化の推進
 - 官民連携地域活性化取組体制の協力推進と地域振興への取組み
 - 行政、地域関係団体との連携強化
 - 雇用の創出の取り組み
 - 国、県、市への要望活動
- #### III 商工会組織・財政基盤の強化
- 「組織の活性化、自主財源を確保するための取り組み」
- 「企業訪問隊」による巡回訪問の実施
 - 各部会活動の拡充、強化の推進
 - 会員増強運動の推進、商工貯蓄共済及び全国商工会会員福祉共済の加入促進
 - 新たな収益事業の研究
 - 商工会館の耐震
- #### IV 職員の意識改革と資質向上の推進
- 「地区内事業者からの専門化・高度化する相談に対応するための取り組み」
- 県連合会作成、商工会アクションプログラムの推進や人事評価による意識改革
 - 経営力再構築提案型支援に対応するスキル強化の機会提供



＜お知らせ＞

プレミアム率

50%

「伊豆の国市プレミアム付き商品券」が発売されます。

販売開始
令和5年 8月10日(木)

1冊
3,000円

★額面 3,000円で4,500円のお買い物ができます。

購入方法 引換券を販売窓口に提示してください。 *販売所など詳細は未定です
*引換券は7月下旬(予定)に伊豆の国市から市内全世帯に送付されます。

販売数・使用期間＜第1次販売のみ＞ 1人 1冊 購入可／令和5年8月10日(木)～11月30日(木)

＜1冊セット内容＞
1枚500円券/9枚つづり
・専用券 3枚
・共通券 6枚

※商品券の取扱店も随時募集中です。



第13次 伊豆の国ブランド認定商品募集!!

【申込〆切】
令和5年
6月5日(月)

認定基準

- 伊豆の国市らしさ(歴史・文化・自然・温泉など)のテーマ性を含み、地域の活性化、イメージアップに繋がること
- 商品に対するこだわり、アイデアを有すること
- 味、見栄え、独自性に優れていること
- 価格が適当であること
- 工業製品に関しては、特許、経営革新等独自性を有すること
- 伊豆の国ブランド認定審査会で認めたもの

問合せ先：伊豆の国市商工会 大仁支所
TEL/0558-76-3060 FAX/0558-76-0720

【ブランド認定によるメリット】

- 市内3か所のアンテナショップでの販売とPR
- メディア等によるPR活動
- OB to Bをサポート
- ブランド認定証の掲示・商品認定ステッカーの添付
- 販路開拓支援事業情報の優先的斡旋

【募集要件】

- ①伊豆の国市内に事業所を有すること。
- ②伊豆の国市商工会の会員であること。非会員はブランド認定時に会費相当分の手数料がかかります。
- ③各種法令に違反していないこと(登録品数は無制限ですが、貴社の自慢の逸品を登録願います)

【登録対象】 食料品(飲食店メニュー含む)、工業製品(工芸品含む)、サービス、北条義時にちなんだ商品

【申請方法】 申込用紙を提出。FAX可。用紙は伊豆の国市商工会本所・各支所にあります。



伊豆の国ブランド振興会発足

5/26 設立総会を開催

～ アフター大河へ ～

昨年まで、我がまちは、「反射炉の世界遺産登録」や「オリンピック」、当地ゆかりの「北条義時を主人公とする大河ドラマ」を契機に、伊豆の国の特産品・土産品(伊豆の国ブランド商品)の開発を推奨し、伊豆の国物産館(アンテナショップ)等を通じて販売して参りました。大河ドラマ放映終了後、引き続き伊豆の国ブランドを継続して取り扱う窓口となる『組織』として、多様な販売方法を模索し、販路の開拓に努めます。単独での事業展開に課題のある事業所(小規模事業者など)を支援する取組みです。この『組織』は、共助での販路開拓を支援する組織として立ち上げ、自主的、自走的を目的とし、5月26日に設立総会を開催しました。

◆取り組みの内容◆

- (1) 詰合せギフトセットとしての事業
伊豆の国土産、手土産、中元、歳暮として、ふるさと納税返礼品等を季節ごとに取り合わせを変える事業
- (2) 市内市外イベント出店などでの事業
市内各種イベント出店、友好都市などの物産展に出店
- (3) 市内観光土産店にブランドコーナー設置
ブランドコーナーを市内各所に設置を検討

※加入事業所を随時募集しています。詳しくは商工会まで

伊豆の国ブランド振興会 設立前の先行販売



伊豆の国市田京「伊豆のへそ」で大型連休期間中に先行販売会が開かれました。



7事業所がパン、惣菜、ジャムなど自慢の逸品を販売しました。

～中小企業強靱化法～ 『事業継続力強化計画認定制度』の申請支援プログラムのご案内

2019年7月に経済産業省において、防災・減災に取り組む中小企業の皆さまの支援策として『事業継続力強化計画』認定制度が始まりました。伊豆の国市商工会では(株)あいおいニッセイ同和損保様と連携して、国の認定制度をわかりやすく解説すると同時に、企業の皆様にご負担をかけずに「申請から認定まで責任を持って支援させていただくプログラム」をご案内しています。

既に全国で250社以上の申請をお手伝いした実績があります。認定を希望される企業様には商工会までご一報下さい。

◆認定のメリット

- ①ロゴマークの活用 ②低利融資等の金融支援 ③設備に関する税制措置 ④補助金(ものづくり補助金等)の加算要件など

令和5年度 伊豆の国市住宅新築及びリフォーム助成事業
伊豆の国市店舗リフォーム助成事業

住宅リフォーム・新築をお考えの方へ！ ☆20万円以上(税込)の工事・リフォームに助成金が出ます☆
(伊豆の国市内に現在建っている、または建築予定の住宅に限る)

【注】助成金を受けるには…工事着工前に商工会に申請し、
補助金決定後に着工することが条件です。

【申請受付日】＊祝日を除く
(毎週) 月・水・金 9時～16時

【申請先】・伊豆の国市商工会が申請を受け付け、審査や助成金支給を行います。 ＊現在受付中(受付日に注意)

住宅 新築・リフォーム 概要

【助成金申請条件】

- ①市税等を滞納していない伊豆の国市民であること
(または住宅の新築・リフォームにより市外から転入して
住民登録しようとする者)
- ②過去(平成24年～令和4年)に本助成事業による助成金を
受給していないこと(同一世帯につき1度のみ申請可能)

【助成対象工事】(※詳細は取扱規定参照)

市民が登録施工業者に発注する**税込20万円以上**のリフォー
ム・増改築工事、および新築工事。
＊非会員の方の施工業者登録についてはお問合せ下さい

【助成金額】

- ・対象工事金額の15%(1,000円未満切捨て)
- ・新築:最高40万円まで リフォーム:最高20万円まで
- ・市内で利用できる商品券で全額支給

※取扱規定、施工業者一覧、申請様式など詳細は商工会HPをご覧ください。

【お問合せ・受付窓口】・伊豆の国市商工会 本所(伊豆の国市四日町290)
TEL:055-949-3090

〈商工会HP〉
<http://www.izunokuni.org/reform>



店舗リフォーム 概要

【助成金申請条件】

- ①過去(平成28年度～令和2・4年度)に本助成金を2回利用し
ていないこと(令和3年度「新型コロナウイルス対策店舗リフォーム事業」の
利用回数は含まず)
- ②申請者、登録施工業者共に伊豆の国市商工会員であること
- ③市税等を滞納していない伊豆の国市内の店舗であること

【助成対象工事】(※詳細は取扱規定参照)

商工会員店舗が登録施工業者に発注する**※20万円以上**の
リフォーム・増改築工事。(建物新築は対象外)
※〈消費税免税・簡易課税業者〉…税込価格
〈消費税本則課税業者〉…税抜価格

【助成金額】

- ・対象工事金額の50%(1,000円未満切捨て)
- ・最高50万円まで(2回目申請者は上限30万円)
- ・振込にて全額支給

〈青年部〉商工会青年部通常総会開催 青年部長 尾沢 勇紀 氏【伊豆中央法律事務所:伊豆の国市南條】

青年部新役員(敬称略)

- 【部長】尾沢 勇紀(弁護士法人伊豆中央法律事務所)
- 【副部長】師岡 弥生(㈲その生花店)
- 【副部長】井川 弘二郎(㈱INY)
- 【副部長・会計】山口 拓也(㈲山口石材)
- 【常任委員(担い手強化・正)】竹村 和孝(㈲竹村昇商店)
- 【〃(担い手強化・副)】野崎 雅之(NEXT FUTURE)
- 【〃(まちおこし)正】岩崎 真都(有)イワサキエクスプレス)
- 【〃(まちおこし)副】山崎祐太郎(さくら行政書士事務所)
- 【監事】花村 嘉(㈲長岡環境サービス)
- 【監事】大沢 真彦(大沢電気㈱)

伊豆の国市商工会青年部は令和5年4月21日
(場所:伊豆の国市商工会本所 商工会館)
令和5年度通常総会を行いました。
議事では任期満了に伴う役員改選が行われ、
部長に尾沢勇紀氏が選任されました。
令和5年度では継続事業である青年部キャ
クター「ぬえ左衛門事業」の他、部員資質向
上の為の研修事業、地元中学生向けの職業
フェア等の計画をしております。



尾沢 勇紀 青年部

★商工会青年部は随時部員を募集しています★
詳しくは商工会事務局まで TEL 055-948-5333

〈女性部〉令和5年度 伊豆の国市商工会女性部通常総会開催

4月26日(水)山下伊豆の国市長・大沢商工会長を来賓に迎えサン
バレー富士見にて総会を開催しました。土屋部長は「昨年コロナ禍
の中、女性ならではの工夫と発想で1年を乗り切ることができた。
引き続き縁の下での力持ちとして明るく活動していきたい。」と挨拶
し、本年度の取組みとしてビジネスコミュニティ補助金を活用した
オリジナルギフトボックスの作成など事業について説明しました。
総会終了後には静岡県消費者教育講師の竹本吉伸氏による「消費
者教育講座～いまの時代に知っておきたいこと・そして未来へ～」
と題した講座も開催しました。



土屋洋美 女性部長



竹本講師

＊伊豆の国市商工会女性部はバス研修・講習会など1年を通じて活動しています＊
＊商工会女性部はいつでも加入できます＊
TEL 055-949-3090(本所)TEL 0558-76-3060(大仁支所)

＊女性部視察研修旅行開催

6月21日(水)に愛知県岡崎市にて視察
研修を予定しています。「どうする家康」
岡崎大河ドラマ館・岡崎城など大河ドラ
マで盛りがる岡崎を体験してきます。

＊女性部会報誌

「マーガレット第5号」発行しました
今回の特集記事は富士山が世界遺産登録さ
れて10周年を記念し、富士山ビュースポッ
トも紹介しています。
商工会各支所窓口・HPでもご覧いただけます。

『小規模事業者持続化 補助金』を活用しませんか？



新規顧客の獲得、販路開拓に要した
費用の2/3を国が補助します

- 補助金額:補助率2/3、最大50万円を補助します。
- 対象:会社および個人事業主であり、常時使用
する従業員の数が一定以下の小規模事業者。

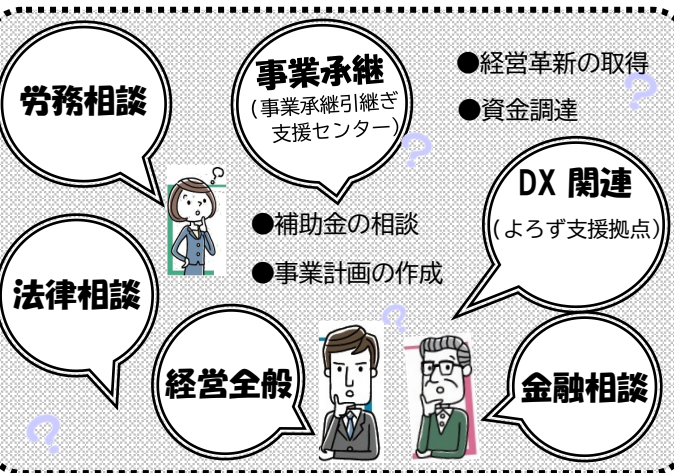
製造業、建設業、サービス業のうち宿泊業・娯楽業、 その他	20人 以下
卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	5人 以下

- 内 容:新規顧客向けのチラシを作成、配布、
HPを新設、商品パッケージのリニューアル等

〈第13次公募〆切〉 令和5年9月7日(木)

伊豆の国市 定例ワンストップ経営相談窓口

(予約制・相談無料)



〈令和5年4月1日～第3期経営発達支援計画スタート〉

伊豆の国市商工会では、経済産業大臣の認定を受けた、『経
営発達支援計画』の第2期5年目が終了し、新たに昨年9月に市と
連携して第3期を申請し、本年3月に国の認定を受けました。

目標 (計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日)

- ①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続
 - ②行政や支援機関と連携した小規模事業者等の経営力向上
 - ③地域資源等を活用した商品、サービス開発・改良と販路拡
大を活かし地域の活性化
 - ④対話と傾聴を通じて個々の課題を設定した上で、小規模事業
者の力を引き出し地域全体での持続的発展の取組みへ繋げる
- 計画の詳細は、本会HPをご覧ください。

<http://www.izunokuni.org/>



建築
無料相談

○当会報発行月の
第2金曜日
〈18:00～20:30〉

○場所 伊豆の国市商工会 〈伊豆長岡支所〉

6/9
(金)



※要予約

- ✓家の新築
- ✓屋根や外壁の塗装
- ✓エアコンの取付
- ✓オール電化
- ✓浴室、トイレをリフォーム …その他何でも

【お問合せ】
伊豆長岡支所
TEL 055-948-5333

商工会の専門家派遣事業(小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業)

～あなたの経営課題に専門家が一貫したアドバイスを行います～

小規模事業者の皆様へ パッケージ支援のご提案

小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業とは、小規模事業者の問題
解消のために専門知識・技術を有する専門家を派遣し、指導・助言を
行う制度です。商工会の経営指導員が専門家と一緒に支援します。

利用できる方 静岡県内商工会地域の小規模事業者及び創業予定者

商業・サービス業・・・従業員5名以下

建設業・製造業・・・従業員20名以下

内 容

相談費用 専門家に支払う謝金及び旅費の3分の1が相談者負担
(1回10,230円から15,000円程度)

相談回数 1企業につき1テーマ10回まで
(金融機関連携型(10回)と合わせて最大20回まで)

経験豊富な専門家 中小企業診断士・公認会計士・税理士・
弁理士・社会保険労務士・ITコーディネータ・
デザイナー・通関士・経営コンサルタント等

ワンストップ 経営相談 窓口とは…

商工会の窓口で、専門家による経営に関する
相談を一括して行うことができます。

《相談日》毎月第1水曜日(要予約・無料)

- 日程 / 6月 7日(水)
- 7月 5日(水)
- 8月 2日(水)



●相談時間/①9:30～10:30 ②11:00～12:00
③13:00～14:00 ④14:30～15:30

●場所 /伊豆の国市商工会

●専門家 /中小企業診断士、社会保険労務士、
弁護士、DXコーディネーター、金融機関

●対象 /事業者・創業予定者

〈お問合せ〉伊豆の国市商工会 ○本所(韮山)/055-949-3090
○大仁支所 /0558-76-3060 ○伊豆長岡支所 /055-948-5333

経営発達支援計画検証会報告

伊豆の国市商工会の第2期経営発達支援計画は、
令和5年3月27日、伊豆の国市商工会にて、中小企業診
断士・北川裕章氏、伊豆の国市産業部長・天野正人氏、
県連合会主幹・伊藤彰氏等を招き、令和4年度の経営発
達支援計画の実績についてPDCA(計画、実行、確認、
行動)サイクルに基づき検証会を行いました。
実施結果は本会HPをご覧ください。次回検証会は10月実施
予定です。

発達支援計画期間(平成30年4月～令和5年3月)

本会HPにて実施結果を報告

<http://www.izunokuni.org/>

